第４次吉川市男女共同参画基本計画　施策調査【令和５年度取り組み予定】

資料２

施策の体系	取り組み内容	令和5年度の具体的な取り組み（予定）	令和5年度 実績値(見込み)	関連部署
Ⅰ　ジェンダー平等の意識づくり				
1　人権の尊重				
(1)人権尊重意識の醸成	Ⅰ-１-(1)-① 人権啓発パンフレット等の作成・配布	①人権啓発パンフレットを作成し、全戸配布する。（4月） ②人権ダイアリーを作成し、公共施設に設置し無料配布する。（12月）	①28,000部発行 ②2,000部発行、設置予定	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(1)-② 人権相談の実施	・人権相談を毎月第3火曜日に実施する。		市民参加推進課
	Ⅰ-１-(1)-③ 虐待やハラスメント等の人権侵害の防止	【子育て支援課】 児童虐待防止月間について、市広報に記事を掲載し周知を図る。 【市民参加推進課】 ①11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」において、市内公共施設や美南駅通路に啓発ポスターを掲示する。また、県主催「パープルリボンキャンペーン」に参加し、おあしすギャラリーでタペストリーを展示する。 ②「吉川市配偶者暴力相談支援センター」において、DVに関する相談支援を行う。 【障がい福祉課】 ①あいサポーター研修、あいサポートメッセンジャー研修を実施し、障がいに対する理解促進、周知を行う。 ②「虐待者虐待通報ダイヤル」を活用し、障がい者虐待に関する相談や支援を行う。 【生涯学習課】 ①「埼葛人権を考えるつどい」の開催(10月)　②「人権セミナー」の開催(12月) 【長寿支援課】 ①市窓口や地域包括支援センターに啓発ポスター掲示とチラシを配置する。 ②市担当および地域包括支援センターの職員が県主催の研修を受講し、高齢者虐待に関する正しい知識の習得を図る。		子育て支援課 市民参加推進課 障がい福祉課 生涯学習課 長寿支援課
(2)ジェンダー平等に関する啓発	Ⅰ-１-(2)-① 多様な手段を活用した情報提供	次の媒体を通じて男女共同参画の情報発信を行う。 ①市広報 ②市ホームページ ③市公式X(ツイッター)・男女共同参画Facebook ④男女共同参画啓発紙 ⑤男女共同参画週間パネル展示⑥市民団体事業の共催 ⑦啓発イベント ⑧男女共同参画地域リーダー登録制度 ⑨おあしす男女共同参画コーナー ⑩おあしすだより⑪おあしす男女共同参画講座 ⑫人権セミナー	12媒体	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(2)-② 啓発紙の発行	・「女性とスポーツ」をテーマに啓発紙を発行し、全戸配布する。（3月予定）		市民参加推進課
	Ⅰ-１-(2)-③ 市民活動団体等との協働	・市民活動団体と共催事業を実施する。		市民参加推進課
	Ⅰ-１-(2)-④ 男女共同参画地域リーダーの育成	①「男女共同参画地域リーダー育成講座」の開催をする。 ②登録者に対し、県講座や勉強会などの情報を提供する。		市民参加推進課
(3)多様な性への配慮	Ⅰ-１-(3)-① 性の多様性への理解促進	①新規採用職員研修において「性的少数者（LGBT等）に配慮したガイドライン」を活用し、多様な性への理解と対応について解説した。(4月) ②県主催のLGBTQ県民講座（オンライン）を市ホームページから視聴できるよう外部リンクを掲載した。(配信期間R5.7.3～R6.3.15) ③市と包括連携協定を締結した（公財）明治安田こころの健康財団との共催により、市民が無料で視聴できる講座を配信する。		市民参加推進課
	Ⅰ-１-(3)-② 多様な性に配慮した環境づくり	・令和4年2月開始した「パートナーシップ宣誓制度」を周知することで、当該制度への理解とともにパートナーシップの関係が尊重される社会への理解促進に努める。		市民参加推進課
(4)メディアリテラシーの向上	Ⅰ-１-(4)-① メディアリテラシーに関する情報提供	【学校教育課】 ・市内全教職員及び全児童生徒に対し、学校教育課特任教育支援員が「デジタル・シティズンシップ教育」研修を実施する。 【市民参加推進課】 ・性別によって役割を決めつけて表現していないか等、男女共同参画の視点で考える「刊行物作成ガイドブック」を改定し、庁内・学校等に周知する。	【学校教育課】 教員対象者：市内全小・中学校433人 生徒対象者：市内全児童・生徒6,269人	学校教育課 市民参加推進課
	Ⅰ-１-(4)-② 刊行物作成ガイドブックの活用	【政策室】 ・広報よしかわなどについて担当課にガイドブックに基づき原稿を作成するよう促し、ジェンダー平等に視点に配慮した表現となるよう、作成・編集を行う。 【市民参加推進課】 ・ジェンダー平等の視点に配慮した表現となるように、担当課が広報等原稿を作成する時点からガイドブックの活用を促し、ジェンダー平等に関して配慮し、正確に・効果的に・誤解なく伝えられるよう意識付けを行っていく。	【政策室】 広報 年12回	政策室 市民参加推進課
	Ⅰ-１-(4)-③ 有害環境対策の推進	・WEBフィルタリングソフトを導入し、インターネット上の不適切なサイト等の閲覧制限等を行い事件・事故を未然に防ぐ。（市内全小・中学校）	―	学校教育課

施策の体系			取り組み内容	令和5年度の具体的な取り組み（予定）	令和5年度 実績値(見込み)	関連部署
	2　ジェンダー平等教育					
		(1)学校等におけるジェンダー平等教育の推進	Ⅰ-2-(1)-① ジェンダー平等の意識を高める教育環境の充実	・教育課程の中で児童生徒に指導する場面を適時設ける。特に特別の教科道徳では、公正・公平・社会正義等、集団や社会との関りを学ぶ場面で指導する。（市内全小・中学校）	―	学校教育課
			Ⅰ-2-(1)-② 教職員等の理解向上	【学校教育課】 ①県からの通知やリーフレットを活用し、各学校において校内研修や倫理確立を行う。 ②性的少数者（LGBT等）に配慮した対応ガイドラインを教職員に周知する。 ③生徒指導主任会を開催し、教職員の対応力を高める。（①～③市内全小・中学校） 【保育幼稚園課】 ・保育士、学童保育支援員に対して、定期的な会議の場において、ジェンダー平等の視点での保育に関して話し合い、意識向上を図る。（私立認可保育園協議会、及び学童保育支援員定例会において実施予定）	―	学校教育課 保育幼稚園課
			Ⅰ-2-(1)-③ キャリア教育の充実	①児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育を行う。 ②志ノート（キャリア・パスポート）を活用し、児童生徒が自分のよさ見つけ、性別にとらわれず、個性や能力を活かしたよりよい進路選択ができるように指導する。 （市内全小・中学校）	―	学校教育課
			Ⅰ-2-(1)-④ 教育の場への保護者や地域の参画促進	①学校行事等の開催日時について、保護者の参画を促すため配慮する。 ②学校運営協議会やPTA運営委員会、民生委員との情報交換会を通して、学校における男女平等教育の指導について共通理解を図り連携していく。 （市内全小・中学校）	―	学校教育課
		(2)地域・家庭におけるジェンダー平等教育の推進	Ⅰ-2-(2)-① ジェンダー平等に関する講座等の実施	・「女性とスポーツ」をテーマとした男女共同参画啓発事業として、パネル展示、講演会を実施する。パネル展示:R5.6.23～29 おあしすエントランス、啓発講演会:R5.11.25(土)おあしす多目的ホール		市民参加推進課
			Ⅰ-2-(2)-② 子育て情報・家庭教育情報の提供	【子育て支援課】 ・制度改正やサービスの変更内容を反映させ、子育て応援ガイドブックの改訂版を発行する。 【生涯学習課】 ・家庭教育講座の開催（8～9月）	【生涯学習課】 全4回	子育て支援課・生涯学習課
			Ⅰ-2-(2)-③ 子育て講座・家庭教育講座の充実	【子育て支援課】 ・子育て講座を実施する。 【生涯学習課】 ・「男の料理教室」の開催（中央公民館）		子育て支援課 生涯学習課

施策の体系			取り組み内容	令和5年度の具体的な取り組み（予定）	令和5年度 実績値(見込み)	関連部署
Ⅱ　配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり　～吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画～						
1　暴力を許さない意識の醸成						
	(1)ＤＶ等の防止に向けた理解促進		Ⅱ-1-(1)-① DV等あらゆる暴力根絶に向けた情報発信	・次の媒体を通じてDV防止の情報発信を行う。 ①市広報（毎月の相談窓口案内・年2回コラム掲載）②市ホームページ ③女性に対する暴力をなくす運動週間 ④パープルリボンタペストリー ⑤ポスター・チラシ ⑥案内カードをトイレに設置 ⑦男女共同参画啓発紙 ⑧講座の実施 ⑨おあしす男女共同参画コーナー ⑩成人式 ⑪市公式Ｘ(ツイッター) ⑫吉川市男女共同参画Facebook	12媒体	市民参加推進課
			Ⅱ-1-(1)-② ＤＶ防止地域サポーターの養成	・DV防止地域サポーター養成講座を行う。		市民参加推進課
			Ⅱ-1-(1)-③ 学習機会の提供	【市民参加推進課】 ・県主催「パープルリボンキャンペーン」に参加し、おあしすギャラリーでタペストリーとともに、DVに関する啓発パネルを展示する。 【生涯学習課】 ・生涯学習メニューブックを発行する。	－	市民参加推進課 生涯学習課
	(2)若年者に対応する予防教育・啓発の推進		Ⅱ-1-(2)-① 人権尊重と暴力を許さない学校教育	・体罰調査や定期的ないじめアンケートの実施を行い、暴力を許さない校内体制を作る。特別な教科道徳をはじめ、教育活動全体を通して、各学校における「暴力を許さない」という人権教育を行う。（市内全小・中学校）	－	学校教育課
			Ⅱ-1-(2)-② デートＤＶ防止に関する啓発	①デートDV防止に関する啓発カードを、成人式で新成人に配付する。 ②啓発リーフレット「知ってますかデートDV」を庁内窓口に設置する。		市民参加推進課
2　ひとりで悩みを抱え込むことのない相談支援						
	(1)ＤＶ被害者等に対する相談体制の充実		Ⅱ-2-(1)-① DV被害者に対する相談支援窓口の周知	①毎月、市広報に「市民相談」を掲載する。 ②公共施設に相談窓口の案内ポスターを掲示する。 ③名刺サイズの案内カードを、庁舎やおあしす、市内店舗のトイレに設置する。		市民参加推進課
			Ⅱ-2-(1)-② 相談員の資質の向上	・相談員の資質の向上に努めるため、県や国等が主催する研修会受講する。（オンライン含む）		市民参加推進課
	(2)被害者の安全確保と緊急避難		Ⅱ-2-(2)-① 緊急時の安全確保	・一時保護の調整や同行支援、緊急支援助成事業を行う。		市民参加推進課
			Ⅱ-2-(2)-② 個人情報保護の徹底	①住民基本台帳事務における支援措置制度について、相談者の状況に応じて適用する。 ②住民基本台帳事務における支援措置制度の適用者について、関係部署との情報共有及びその個人情報の管理を徹底する。		市民課ほか
	(3)自立のための支援体制の充実		Ⅱ-2-(3)-① 司法手続き等の利用助言	・家庭裁判所における「調停」や、地方裁判所における「保護命令」の利用に関しての助言を行う。		市民参加推進課
			Ⅱ-2-(3)-② 生活・経済的支援	・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、健康保険やひとり親家庭のための制度等について、必要な助言や申請援助を行うとともに、被害者の生活の自立に向けた支援を行う。		地域福祉課
			Ⅱ-2-(3)-④ 子どもに対する連携支援	【学校教育課】 ・関係部署や機関と連携し、適切な対応と支援を行うとともに、県からの通知やリーフレットを配付し相談窓口を周知する。（市内全小・中学校） 【子育て支援課】 ①要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を開催し、支援や見守りを必要とする世帯の様子を把握する。 ②関係機関と情報共有・連携を図りながら、適切な対応と支援を行う。 【市民参加推進課】 ・関係機関と情報共有・連携を図りながら、適切な対応と支援を行う。	－	学校教育課 子育て支援課 市民参加推進課
	(4)市民・関係機関との連携強化		Ⅱ-2-(4)-① 包括的な支援体制の構築	・令和７年度の重層的支援体制整備事業開始を目指し、検討会議、多機関協働事業の事例研究、職員研修を実施する。また、移行準備事業の１つであるアウトリーチ・継続的支援業務を今年度から社会福祉協議会に委託して新たに実施する。		地域福祉課ほか
			Ⅱ-2-(4)-② 関係部署や関係機関との情報共有と連携	①「DV及び児童虐待の防止等対策庁内担当者連絡会議」において情報の共有を行う。 ②担当者間でケース検討を行う。		市民参加推進課 関係各課

施策の体系			取り組み内容	令和5年度の具体的な取り組み（予定）	令和5年度 実績値(見込み)	関連部署
Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり						
	1　健康で自立した生活支援					
		(1)いのちと性を尊重する環境づくり	Ⅲ-1-(1)-① 学校における性教育の推進	・保健等の関連する教科や教育活動全体を通して、児童生徒の状況や発達段階に合わせた生命（いのち）の安全教育を展開する。（市内全小・中学校）	－	学校教育課
			Ⅲ-1-(1)-② 性教育の研究と充実	【学校教育課】 ・学校や関係機関の連携のもと、研究を行い、充実した生命（いのち）の安全教育を実施する。（市内全小・中学校） 【健康増進課】 ・各種事業を通じて、命の営みに理解を促し、主体的に健康増進を図れるよう指導する。	－	学校教育課 健康増進課
			Ⅲ-1-(1)-③ 健康診査･がん検診･健康相談･健康教育の推進	【健康増進課】 ・生活習慣病予防健診、がん検診実施（個別：4月12日～9月30日、集団：6月10日～10月16日）	－	健康増進課 地域福祉課
		(2)性差や年代に応じた心と身体の健康と生活支援	Ⅲ-1-(2)-① こころとからだの相談支援	【健康増進課】 ・心や身体に関わる悩みの相談に、保健師等が対応する。（開庁日毎日） 【地域福祉課】 ・こころとくらし安心相談窓口を設置し、専門相談員１名を配置する。	－	健康増進課 地域福祉課
			Ⅲ-1-(2)-② 母子保健事業の充実	【健康増進課】 ・母子健康手帳の発行やパパママ学級、新生児訪問、健康診査・乳幼児相談など様々な機会を捉えて、継続的な支援を行う。また、父親の理解・協力についての啓発を行う。	妊娠届 600件、パパママ学級 24回、 全戸訪問 450件、乳幼児健診 72回、 乳幼児相談 12回	健康増進課 地域福祉課
			Ⅲ-1-(2)-③ 男性の生活技術向上に関する支援	【健康増進課】 ・特定保健指導等において、吉川版食事バランスガイドを用いて、食品を選択する力をつけることができるよう支援する。（通年実施） 【生涯学習課】 ・「男の料理教室」を開催する。（中央公民館）	－	健康増進課 生涯学習課
			Ⅲ-1-(2)-④ スポーツを通じた健康づくり	・「吉川市スポーツ推進計画」に基づき、下記の事業を実施する。 ①ファミリー事業（チャレンジ・ザ・ウォーク、グラウンドゴルフ等）②Go！スポーツ（グラウンドゴルフ、卓球、ボッチャ、バドミントン等） ③スポーツ教室（ノルディックウォーキング、トレーニング講習、ご近所♪スポーツ、多様性理解促進事業 等） ④スポーツ大会（グラウンドゴルフ大会、ボッチャ大会）⑤総合体育館大体育室の個人開放（毎週水曜日） ⑥スポーツ協会との共催事業として、市民体育祭を各小学校区で開催		スポーツ推進課

施策の体系			取り組み内容	令和5年度の具体的な取り組み（予定）	令和5年度 実績値(見込み)	関連部署
	2　ともに支え合う地域社会づくり					
		(1)「市民交流センターおあしす」による男女共同参画の推進	Ⅲ-2-(1)-① 男女共同参画啓発事業の積極的な実施	・「おあしす便り」への男女共同参画に関する記事の掲載や、講座の開催等を積極的に行う。 ①「LGBTリモート討論会での基調講演」動画上映 ②トランスジェンダーのリアルパネル展示（R5.7.8）③男女共同参画に関する講座		市民交流センターおあしす
			Ⅲ-2-(1)-② 男女共同参画啓発コーナー等の充実	男女共同参画啓発コーナーにおけるパンフレットの設置やポスターの掲示、図書館における関連図書の紹介等を行い、情報提供の充実に努める。 ①1年を通して目で見てわかる掲示物作成　②男女共同参画週間「女性とスポーツ」パネル展（市民参加推進課と共催）他、市民参加推進課のパネル展示等の協力　③DV等相談先カードをおあしすトイレ内に設置、管理　④市立図書館において男女共同参画に関する図書の収集、常設コーナー展示の継続　⑤男女共同参画週間に合わせ「女性とスポーツ」を市民参加推進課提供のパネルも使用して展示し、市民、利用者へ情報提供を行う。	①年3回 ④通年、常設コーナー展示	市民交流センターおあしす
			Ⅲ-2-(1)-③ 職員の理解向上	・男女共同参画に関する知識を理解し情報発信能力を高めるため、研修等を積極的に受講する。		市民交流センターおあしす
		(2)切れ目のない子育て支援	Ⅲ-2-(2)-① 子ども・子育て支援事業計画の推進	【子育て支援課】 ・「子ども・子育て支援事業計画」で掲げた事業の目標値や確保方策などを定期的に点検・評価し、児童福祉審議会で検証、市民に内容を公表する。 【保育幼稚園課】 ・保育所へ入所を希望している保護者等に対して職員が対応することで、保護者ニーズに対応した適切なサービスにつなげる。		子育て支援課 保育幼稚園課
			Ⅲ-2-(2)-② 育児・子育てに関する相談支援体制の充実	【健康増進課】 ・母子健康手帳の発行やパパママ学級、新生児訪問、健康診査・乳児相談など様々な機会を捉えて、継続的な支援を行う。また、子育て世代包括支援センター や子育て支援センター、子どもと家庭の相談やひとり親相談、教育相談等の相談事業などと連携した一体的な支援を行う。 【子育て支援課】 ・母子父子支援員が、母子・父子家庭等の父母に対する相談、指導、情報提供を行い、自立の促進を図る。	【健康増進課】 妊娠届 600件、パパママ学級 24回、 全戸訪問 450件、乳幼児健診 72回、 乳幼児相談 12回	健康増進課 子育て支援課
			Ⅲ-2-(2)-③ 保育・育児・子育て環境の充実	【子育て支援課】 ・ファミリー・サポート・センター事業において、チラシを作成・配布し、援助活動を行う協力会員の確保に努める。 【障がい福祉課】 ①障がいのある子どもを養育している家庭に対して、必要な障がい福祉サービスを提供する。 ②ペアレント・トレーニング講座を開催し、発達の遅れのある子どもを育てる保護者に対して支援を行う。 ③こども発達センターにおいて、障がいや発達の遅れのある子どもとその保護者に対し、療育・指導を実施する。	【障がい福祉課】 ペアレントトレーニング　全5回	子育て支援課 障がい福祉課
		(3)ともに支える介護支援	Ⅲ-2-(3)-① 介護・高齢者福祉サービスの周知と介護負担の軽減	①介護保険に関するパンフレットの他、認知症ケアパス、エンディングノートを配架し、必要な人へ必要な介護サービスの情報提供を行う。 ②市の高齢福祉サービス（介護保険外のサービス）について周知する。		長寿支援課
			Ⅲ-2-(3)-② 障がい福祉サービスの周知と介護負担の軽減	①障がい福祉サービスガイドを作成し、窓口で配付する。また、市HPでも障がい福祉サービスについて掲載する。 ②障がいのある方に対し、障がい福祉サービスを提供する。		障がい福祉課
			Ⅲ-2-(3)-③ 介護予防事業の実施	①地域で高齢者の健康づくりに取り組むリーダーを養成するため、健康づくり・介護予防リーダー養成講座を実施する。（7月から5日間予定） ②高齢者が運動習慣を身につけることを目的とした介護予防教室や男性向けの運動教室を実施する。（10月実施予定）	①5日間実施予定	長寿支援課
			Ⅲ-2-(3)-④ 地域で支える介護者支援	・地域包括支援センターと連携し、身近な介護に関する相談支援の機会の確保に努め、介護者の負担軽減を図る。		長寿支援課
		(4)多様性に配慮した視点に立った減災対策	Ⅲ-2-(4)-① 多様な市民が参画する減災対策	・女性等の多様な立場の方の参画に配慮し、減災プロジェクトを実施する。R5.11.12(日)	―	危機管理課
			Ⅲ-2-(4)-② 女性減災リーダーの育成	・防災・減災に関する自主的な行動力を高める人材育成に努め、減災リーダー認定講習会を実施する。R5.8月、R6.2月	―	危機管理課
			Ⅲ-2-(4)-③ 多様性に配慮した避難所開設･運営マニュアルの策定支援	・R4年度までに策定した避難所の開設･運営マニュアルについて、高齢者や障がい者などの支援が必要な方や、女性への配慮など多様な視点を持ち、マニュアルの修正が必要であれば、随時修正していく。	―	危機管理課
		(5)多文化共生社会の地域づくり	Ⅲ-2-(5)-① 国際的な視点に立ったジェンダー平等の推進	①世界経済フォーラムが毎年公表する「ジェンダーギャップ指数」等の国際情勢を把握し、市ホームページに掲載する。 ②各種講座や啓発物において、日本の政治・経済分野での女性参画の遅れ等について情報提供する。		市民参加推進課
			Ⅲ-2-(5)-② 地域の多文化共生の推進	①外国人向けに作成した「多言語ガイドブック」を、市内へ転入した外国人に配付する。 ②ボランティアによる翻訳・通訳を必要に応じて実施する。 ③自治会等の地域で外国文化や風習を学ぶことができる「多文化共生講師派遣事業」を実施する。 ④市国際友好協会の活動を支援する。（協働事業・共催事業のほか、補助金交付）		市民参加推進課

施策の体系			取り組み内容	令和5年度の具体的な取り組み（予定）	令和5年度 実績値(見込み)	関連部署
Ⅳ　誰もが活躍できる社会づくり　～吉川市女性推進計画～						
	1　政策・方針決定への女性の参画推進					
		(1)多彩な市民の市政参画の促進	Ⅳ-1-(1)-① 審議会・委員会等における女性委員登用の促進	・審議会等の委員改選状況を定期的に調査し、女性委員の割合が30%未満の場合、女性委員登用の余地についてヒアリングを行い、併せて、女性人材リストの活用を促す。（四半期ごとに状況確認　参考：女性委員登用率R5.3月末 35.7%)		市民参加推進課
			Ⅳ-1-(1)-② 多様な提案機会の充実	・市民意向を市政に反映するための市民参画手続き（市民説明会　地域ヒアリング ・パブリックコメント、 ワークショップリング、市民討議会）を全庁的に行う。		市民参加推進課
			Ⅳ-1-(1)-③ まちづくりに関する学習機会の提供	【政策室】 ・若者の市政への関心を高め、市政に若者の意見を反映するため、「よしかわ若者会議」を実施する。 【生涯学習課】 ・生涯学習メニューブック（出前講座）に掲載する。	【政策室】3回	政策室 生涯学習課 ほか
		(2)女性のエンパワーメントの拡大	Ⅳ-1-(2)-① 地域における女性参画の促進	・自治会活動等の中で、女性が参画し活躍する記事を広報掲載する。広報10月号「地域のつながりを深めよう～自治会に女性の力を～」		市民参加推進課
			Ⅳ-1-(2)-② 女性リーダーの育成	・女性人材リスト登録者や男女共同参画地域リーダーに対し、講座や勉強会などの情報を提供する。		市民参加推進課
	2　多様な働き方への支援					
		(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の促進	Ⅳ-2-(1)-① 事業所への男女共同参画の理解促進	①「埼玉県多様な働き方実践企業認定制度」の認定取得について、事業所へ働きかけを行う。 ②随時、事業所訪問の際に説明し、認定申請を促す。		商工課
			Ⅳ-2-(1)-② 職場におけるハラスメント防止の啓発	・職場のハラスメント対策について事業所へ情報提供を行う。		商工課
			Ⅳ-2-(1)-③ 労働問題に関する情報提供	・労働や経営に関する相談窓口の案内を行う。		商工課
		(2)誰もが能力を発揮できる就業支援	Ⅳ-2-(2)-① 就業支援の充実	【商工課】 ①就職活動相談や就職活動セミナー、合同就職面接会を実施する。 ②公共機関や駅等にハローワーク求人や市内求人の情報提供を行う。 【障がい福祉課】 ③障がい者就労促進支援金を活用し、就労を希望する障がい者の職場実習と就労初期を支援する。 ④就労部会を開催し、市内の障がい者就労支援施設と情報共有を行い、障がい者就労を支援する。 ⑤合同就職面接会で障がい者求人を募集し、障がい者雇用したい企業と就労を希望する障がい者を支援する。	【障がい福祉課】 ④就労部会 年6回	商工課 障がい福祉課
			Ⅳ-2-(2)-② 職業能力開発機会の推進	①就職に役立つ講習会(春日部高等技術専門校等)の情報提供を行う。 ②県女性キャリアセンター主催講座のチラシを配架する。		商工課
		(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	Ⅳ-2-(3)-① ワーク･ライフ･バランスに関する情報の収集と提供	①事業所に対し、「育児･介護休業法」「働き方改革推進期間」の周知を行う。 ②勤労者や求職者に対し、「仕事と生活の両立支援セミナー」を実施する。		商工課
			Ⅳ-2-(3)-② 次世代に対するワーク･ライフ･バランスの啓発	・市内教職員に対し、吉川市働き方改革基本方針を基にワーク・ライフ・バランスの重要性について伝える。（対象全教職員 433人）		学校教育課
	3　市が先頭に立って推進する男女共同参画・女性活躍					
		(1)多様な職員の視点が活かされる市政運営	Ⅳ-3-(1)-① 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	・女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報及び特定事業主行動計画に基づく取組状況を市ホームページで公表する。		政策室
			Ⅳ-3-(1)-② 女性管理職登用の推進	・今後の働き方やキャリア形成について考える機会とするため、女性管理職によるキャリアデザインをテーマにした研修を実施する。		政策室
			Ⅳ-3-(1)-③ 庁内におけるハラスメント防止	・ハラスメントの防止強化及び相談窓口の周知を図るため、全庁に通知及びハラスメント防止のための研修を行う。		政策室
		(2)ワーク・ライフ・バランスの早期実現に向けた支援	Ⅳ-3-(2)-① 市の率先した推進	・職員の健康維持、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとして「ノー残業デーの徹底」「退庁予定時刻の見える化」を実施する。		政策室
			Ⅳ-3-(2)-② 職員自ら学ぶワーク･ライフ･バランス	・ワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修を実施し、職場内の相互支援の重要性を周知する。		政策室
			Ⅳ-3-(2)-③ 男性職員の育児参加の促進	・対象職員に休暇取得勧奨を実施する。		政策室 ほか
		(3)育児・介護をしながら働く職員への支援	Ⅳ-3-(3)-① 出産・育児を控える職員への両立支援	・対象職員に休暇取得勧奨を実施する。		政策室 ほか
			Ⅳ-3-(3)-② 育児休業者等の職場との連絡体制の確保	・取得予定職員の取得日程管理・取得前後に制度説明を行う。		政策室
			Ⅳ-3-(3)-③ 育児や介護に係る休暇制度の充実	・職業生活と家庭生活との両立を推進するため、育児や介護に係る休暇の整備について検討する。		政策室